合併公告

令和 8 年 11 月 19 日

債権者各位

東京都千代田区神田小川町三丁目 20 番地
株式会社インソースコンサルティング&デジタル
代表取締役 金井　大介

当社（以下、「甲」）は、合併により株式会社インソースコンサルティング（住所：東京都千代田区神田小川町三丁目 20 番地 以下、「乙」）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は令和 9 年 1 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. この合併に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
   （甲） http://www.insource-da.co.jp/
   （乙） http://www.insource-c.co.jp/

以上